

開 会

○山本国土計画局総務課長 皆さんおはようございます。定刻となりましたので、まだ二、三、お見えになっていない先生もいらっしゃると思いますが、遅れてお見えになると伺っておりますので、ただいまから国土審議会第14回計画部会を開催させていただきます。

私は国土計画局総務課長の山本でございます。

本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。前回と同様に、会議及び議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。議事次第、座席表の後でございますけれども、資料1に国土審議会計画部会の委員の名簿。

続きまして、資料2といたしまして、資料2-1に計画部会中間とりまとめ（素案）、それから資料2-2といたしまして、素案参考図表。

資料3といたしまして、計画部会の検討スケジュール（案）をつけております。

その後、参考資料1といたしまして、A3の計画部会中間とりまとめ（素案）の構成図。参考資料2に計画部会中間とりまとめ（素案）の概要、7ページものがございます。それから、参考資料3に21世紀の国土のランドデザインと国土形成計画という1枚紙をおつけいたしております。

以上の資料につきまして、不備がございましたら事務局までお知らせください。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以後の議事は部会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

議 事

（1）中間とりまとめに関する調査審議

○森地部会長 おはようございます。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご覧くださいと思います。

本日の議題は、（1）中間とりまとめに関する調査審議、（2）その他の2点でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、中間とりまとめに関する調査審議の3回目として、素案について調査審議いただきたいと思います。

それでは、まず事務局より説明をお願いし、その後、ご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　総合計画課長でございます。それでは、資料、何種類かございますが、これを用いましてご説明をさせていただきます。ご説明の順番でございますが、まず、参考資料3を用いまして、本中間とりまとめの位置づけ、そして、参考資料1の計画部会中間とりまとめ（素案）の構成図を用いまして、全体の構成の組み立て、それをご説明した上で、資料2-1の計画部会中間とりまとめ（素案）と資料2-2の素案参考図表を用いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず参考資料3をご覧ください。この1枚の紙は、左側が現在の国土のグランドデザイン、第5次の全国総合開発計画として策定したものの構成でございます。3部構成になってございます。右側が現在、検討をお願いしている国土形成計画、まだ仮のものでございますけれども、全国計画と広域地方計画の対比イメージでございます。

21世紀の国土のグランドデザインは3部構成になっておりまして、第1部は国土計画の基本的な考え方で、総論の部分がございまして。そして、第2部が分野別施策の基本方向ということで、第1章から第5章をご覧になるとおわかりのように、計画にかかわる各個別事項について、広く書き込みをするというパーツ。そして、第3部は地域別整備の基本方向として、地域整備の基本方向及び施策の展開方向ということで、下に地域別、あるいは課題地域別にリスティングがありますが、それぞれについて、個別の事業名も含む書き込みがあるというのが最後の全総の構造でございます。

今回は、全国計画を平成19年中ごろまでに策定をするということで、現在、ご検討をいただいているわけでございますが、中間とりまとめは、このうちの第1部、計画の基本的考え方、いわゆる総論的な哲学部分、ここに該当することの議論が始まり、中間的なとりまとめをしていただくということでございます。以前から申し上げているように、11月ごろにとりまとめということで対外的にお話をさせていただいております。

この中間とりまとめを踏まえて、後ほどの素案でもご説明しますが、広く、各層の方々のご議論、あるいは合意形成の題材としていくこと。また、ここの右下に広域地方計画がございまして、この中間とりまとめを1つの題材として、広域地方計画の議論が始まる。あるいは、新しい国土形成計画法では、都道府県や政令市からの計画提案制度というものがございまして。この計画提案にあたって、このとりまとめが1つの材料になろうかと考えるという位置づけのものと考えてござい

ます。

また、全国計画の本体、いわゆる最終報告の対象範囲ということになりますと、第2部及び第3部がさらに必要になるのではないかと事務局としては考えておりました、第2部は事項別施策の基本的方向ということで、法定事項が8つほどございますので、それぞれについての施策を書き込むというパーツが要ります。これは本日の後半にご説明しますが、今後、各府省庁にお願いして、それぞれからのヒアリングをさせていただくということを予定していますので、それを踏まえて、またご検討をお願いしたいと思います。

それから、第3部、広域ブロックの形成に向けて、これは（仮）としておりますけれども、今回の国土形成計画とこれまでの全国総合開発計画の大きな違いとして、今回の計画は2階建てということがございます。すなわち、全国計画に加えて、広域地方計画をさらにつくっていく、作り込んでいくということがございます。

従来の第3部でやっていたことが、この2つの2階建ての1回目と2回目に分かれていくということございまして、土台の全国計画のほうは、第3部としては、具体的な広域ブロックの地域戦略等は広域地方計画の中での具体化議論に委ねていく。ただ、その一方で、全国計画として、各ブロックが取り組むべき共通の課題、あるいはブロック間の連携の必要性について、提示をしていく必要はあるのではないかとというようなことを今考えておりました、この第2部、さらには第3部、こういうことについて、中間とりまとめの後は、さらに計画部会で第1部の磨きかけに加えて、お願いをするというようなことがございます。

繰り返しになりますが、本日ご議論いただく計画部会中間とりまとめは、第1部に先々入り込んでいくキックオフレポートと、こういうようなことで考えております。

以上、参考資料3のご説明でございます。

続きまして、参考資料1、A3の大きな紙をご覧いただきたいと思っております。これは後ほどご説明させていただきます計画部会中間とりまとめ（素案）、本文の構成図をまとめてみたものでございます。

前回、9月28日に構成と主な内容ということでご審議をいただいたときに、委員の先生方から内容的にはこれまでの議論がほぼ入っている。あるいは、ねらいとして5つに括るということについては良いのではないかとご議論があった一方で、全体に平板で読みにくい。一般の方々が理解するのにわかりやすく括る、あるいは編成というのが要るのではないかとご指摘をいただきまして、その後、計画部会長、専門委員長のお知恵をお借りしながら、構成案を組み立て直したものでございます。

順繰りに上からご紹介を申し上げます。第1は、時代の潮流と国土政策上の課題といたしました。

その中も、その潮流の性格、あるいは課題の中身ということで、3つの大括りをした上で、3つ、あるいは2つの観点を書くということにしております。

(1) 経済社会情勢の大転換。ここは、正に近年急激な変化が起こっている。これを3つに括り上げたということでございます。ご承知のように、人口減少社会が始まりました。これまではそうなるのではないかと心配をずっと言っていたわけですが、具体的に始まったということが1つ。

それから、2番目としてはグローバル化。とりわけアジアの経済は急発展していると。この勢いなりエネルギーを我が国とどう関係づけるか。これが大きな変化であります。

それから、3つ目は、情報通信技術を入れさせていただいております。インターネットの環境、あるいはその使い手がここまで急激に発展するということを10年前には思っていなかったのではないかと。そういうようなことが国土の検討にも大きくかかわってくるという3点に括らせていただいております。

右側の、国民の価値観の変化・多様化でございます。これは急に起こったこととは考えておりませんけれども、じわりじわりと価値観の変化や多様化が起こってきて、現時点でこういうようなところまで来ているということでございます。安全・安心、環境や美しさに対する国民の方々の意識が非常に高まっております。また、現実問題としてライフスタイルも多様化が進んでいる。また、再び公私の「公」の役割ということが必要なのではないかと。あるいは、意味があるということで、そういうことに取り組む方々も増えてきているということをごままとめてございます。

そのような背景を受けて、(3) 国土をめぐる状況ということで、今回は第1のところと第2のところの前半部分で分けて書いていたものを、ここで総まとめにいたしました。

まず、1つは一極一軸型国土構造のことでございますが、相変わらず続いている。あるいは、東京集中が見られる。人口の異動も東京にプラスに働いているというようなことを書いてございます。

それから、②のところは、その一方でということですが、地域の自立に向けた環境の進展、都道府県を越える広域的課題の増加。ここで書いてありますことは、括弧の中で「東アジア地域との直接交流機会の増大等」とも書きましたけれども、後ほどご紹介する広域ブロックというまとまりの単位であれば、かなり力がついてきている。あるいは、都道府県を複数まとめたものが広域ブロックでございますが、県を越える課題にもうまく対応できるのではないかと。そういうようなことをまとめてございます。

それから、3つ目は人口減少社会ということが厳しい課題でもございますけれども、一方で国土と人とのかかわり方ということでは、余裕を持ったかかわり合いができるという時代もやってきたということで、「国土のひずみの解消や質の向上」を進めるチャンスでもあると捉えたい。そのような

ことをまとめたものでございます。以上、第1でございます。

第2の新しい国土像のところは、本中間とりまとめにおける新しい国土イメージの提案、あるいはそれを実現するための基本的な手段、こういうようなところを大括りにまとめたものでございます。左側の大きな箱でございますが、国土構造構築の方向性ということで、各広域ブロックが、東アジア各地域との競争・連携も視野に入れつつ、地域資源を活かした特色ある地域戦略を描き、東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する。

1つ飛びまして、先ほども申し上げましたけれども、ひずみの解消、質の向上等により、安全で美しい国土を再構築していく。こういうことを大きなテーマに掲げて、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土をつくり上げようということでございます。

また、ブロックの中では、成長のエンジンとなり得るような都市及び産業を強化していく。また、生活が安定して引き続くように、生活圈単位でいろいろなものを確保していくというようなことを言っております。

これが全部うまく、それぞれのブロックが違いを持って輝き出しますと、東京一点ということと違って、国土の厚みが増しますし、このことが正に新しい時代にふさわしい国土の均衡ある発展にもつながっていくのではないかとというような整理をさせていただいております。

また、右のほうの(2)広域ブロックの自立促進に向けた支援でございますが、3つ大きくまとめてございます。1つは、全国計画の役割として、広域計画をそれぞれが独自性を持って策定していただくための課題の提示、こういうことをしっかり提示していこう。先ほど申し上げました、第3部を全国計画でもやはり書きたいということでございます。

それから、2つ目は国の役割でございますが、広域ブロック計画をつくるということの努力にどう報いていくかということでございます。官民による地域戦略を支えて実現するための支援、知恵と工夫の競争のための環境整備など、国としての支援の枠組みの検討をしていくべしということでございます。

それから、最後のところは「条件不利の大きな地域への後押し」ということも、当然、国の役割だということを書いてございます。

次に、第3「計画のねらいと戦略的取組」ということでございます。ここでは、前回の計画部会でもこの5つの括りについてはご紹介をいたしました。今回のご紹介の順番は前回と異なっております。

今回は頭の整理をいたしまして、大きくは2つの車の両輪があろうということで、左側の点線の箱、これはグローバル化や人口減少という、この急激な変化への対応をまとめたものでございます。

右側は安全で美しい国土の再構築と継承という括りにしましたが、これまで営々として築いてきた、またこれからも築いていく国土の現代的な対応の捉え方というようなことで括ったものでございます。

左側から参りますと、シームレスアジアの実現という国際的な観点のものと、持続可能な地域の形成という国内の生活の安定の観点のものという2つに分けて箱がございます。

シームレスアジアの実現は、節が3つ設けてございますが、東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化ということでは、集積を活かした新産業の創出と、国際的な、あるいは東アジアの活力をうまく使いながら発展していくというようなことをまとめてございます。

それから、東アジアの交流・連携の推進のところでは、正に交流・連携でございますが、都市問題や環境問題等、急発展する東アジアでの様々な共通の課題。これについて、我が国は先んじて経験をしている部分も多くございますので、その共通問題の解決プラットフォームを率先してつくっていくというようなこと。また、交流という意味では、観光立国の推進も大きなテーマだと考えております。

また、これらのシームレスアジアを支えるための国土基盤の形成。ここでは日帰りビジネス圏を大きくしていく。貨物翌日配達圏を大きくしていく。あるいは、ブロードバンド環境をどこでも共通にしていくというようなことを記述させていただいてございます。

それから、(2) 持続可能な地域の形成でございますが、①は持続可能で暮らしやすい都市圏の形成ということで、集約型都市構造への転換。すなわち、コンパクトシティの問題でございます。当然、郊外部をどうそれに合わせて制御していくかということと両輪の議論でございます。

それから、市町村を越えた広域的な対応。これは、市町村の広域合併がある程度は進みましたが、まだまだ広域的対応をするという意味では大括りが必要なのではないか。そういうような話、あるいはそういう圏域論ということを展開してございます。

次に、地域資源を活かした産業の活性化でございますが、地域の特色、あるいは人の総力を結集した産業転換をしていくべしということでございますが、一番右のところに地域ブランド力の育成、あるいは強化というようなことを書いてございます。これまでも国内的にブランドという言葉はよく地域振興策では使われていましたけれども、ここでは、例えば温泉街の再生を行い、世界に通用するようなブランドにしていこう、そういうような心意気。地域ブランドを世界に通用する地域ブランドとして育てていくということでございます。

③、ここは農山漁村、あるいは農林水産業でございますが、アジアの発展に伴って周辺の資源環境の事情が変わってきております。そういうようなことをうまく捉えて、農林水産業の競争力の強化を図っていく。こういうようなことを記述してございます。

それから、④地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進でございますが、人口減少下で地域づくりをどうまとめ上げていくかということの中で、これまで、ともすれば地域で閉じがちだった地域づくりについて、地域の側も開いていっていただく。一方、その地域に様々な人々に入ってもらっていただく。

例えば、定住の場を求めて入っていく方もいらっしゃるでしょうけれども、二地域居住の促進、すなわち、住み場所を複数持って、その一方がふるさと地域であったり、気に入った自然の豊富な地域であったりと、そういうところで能力を活かしていただく。こういうこともあるのではないかと。また、そういうことがスムーズに実現するための情報プラットフォームの整備をしていきたい。こういうことを書いてございます。

次に、右側の箱でございます。（３）災害に強いしなやかな国土の形成ということで、減災の観点も重視した災害対策の推進ということでございます。減災というのは、防災の概念の一部でございますが、とりわけ大規模な災害の場合には、超過災害と言っておりますけれども、予想を超えるような被害が発生します。そういうようなことを、ハードの対応に加えてソフトでうまく受けていくというようなことが減災の観点ということでございます。そういうようなことを含めて、一番右のところ、事前、事中、事後のシステムを構築していくというようなことを言っています。

それから、②は災害に強い国土構造のリノベーションと書かせていただいております。これは国土利用の余裕をうまく使えるのではないかと。災害対策上も国土利用をうまく誘導することで未然に被災地域を少なくすることが可能なのではないかと。あるいは、中枢機能の相互補完・代替ということも重要かと思っております。また、インフラの関係で言えば、リダンダンシー、余裕性の確保ということも要るのではないかと議論しております。

（４）美しい国土の管理と継承でございます。１つには、循環と共生ということを重視しております。広域的なエコネットの形成という言葉はここでは持って来させていただいておりますが、エコロジカル・ネットワーク、生態系ネットワークの議論が、この１０年、起こってきております。ここでは、全国的なネットワーク、あるいはミクロなネットワークということに加えて、今回、広域地方計画というブロックが重要な計画単位になりますので、そういうような単位でのエコネットというものをつくるように努力してはどうかというようなことでございます。

２番目は、流域圏でございます。健全な水循環ということで長らく施策を展開してまいっておりますけれども、土砂の話ということが海浜のやせ細りということにもつながっており、テーマになっております。山の麓から海の砂浜まで、総合的な土砂管理ということを関係の部局をまたがってやっていこうではないかということを書かせていただいております。

それから、次の「国土の国民的経営」に向けた取組への展開でございますが、これは耕作放棄をされた農地、手が行き届かない森林と、あるいは都市内にも未利用地や荒れた里山、いろいろございます。所有者が本来的な管理をしっかりとするというのが基本でございますけれども、国民こぞって応援していこう、あるいは参加していこうということを運動論として展開したい。これが3番でございます。

4番目は、海洋・沿岸域でございます。本計画部会でも何度かご議論いただきましたけれども、法定計画事項に海洋が入ったということで、ここをしっかりと書いていく必要があるということでございます。海洋について政府一体となった取り組みが必要であること。また、海洋の中で人が住まっている離島がたくさんございます。そのの振興をする。あるいは、沿岸域の総合的な議論をする。こういうようなことをまとめてございます。

以上が車の両輪、2つの大きな流れでございます。

それから、下に、(5)「新たな公」による地域づくり(横断的視点)と、括弧を入れさせていただいています。これは上の2つの大きな箱を下で横串を通して支えるという考え方でございます。「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム。中間的な支援組織を育成する。あるいは、参加を容易にする。こういうようなことで、地域づくりのシステムに新たな法の概念を入れていこう。また、道路、河川、港湾などの身近な国土基盤についても多様な主体がそのような形で入ってきてほしい。

それから、3番目としては、そういうような多様な主体がうまく加われる地域づくりというのを考えていこう。そのときに重要なテーマとなるものとして、文化等の地域資源の活用、あるいは外部の専門的人材等の担い手の上手な確保、そして一律の支援のみならず、知恵と工夫の競争の環境整備。こういうようなことが国の立場としても必要なのではないかというようなことをまとめてございます。

第4は、計画の実現に向けてということで、国土基盤投資の方向性、それから国土情報整備・利活用と計画のモニタリング、計画関連諸制度の点検等、こういうようなことについてまとめさせていただいているものでございます。

それから、第5で、国土利用計画の策定に触れてございます。ご承知のように、今回の国土審議会のご議論は、国土形成計画法に基づく国土形成計画全国計画のご議論と、それから国土利用計画法に基づく国土利用計画全国計画のご議論を一体的にやっていただくというような関係上、ここでその関係と我々の考え方を付させていただいているという構成に改めさせていただきました。

以上が、この参考資料1のご説明でございます。

それでは、いよいよ本体の説明に入らせていただきます。本体のご説明は参考資料2-1と、素案

参考図表の資料2-2を使いましてご説明をさせていただきたいと思います。

今、構成図の中で大方の流れをご説明させていただきましたので、本体のほうは主だった部分について、要所要所を説明させていただくという形でお許しをいただきたいと思います。

1枚めくっていただきますと、第1ページが出てまいります。縦長の31ページものの資料でございます。

「はじめに」という説き起こしでございます。3行目、本中間とりまとめは、計画部会におけるこれまでの検討の国土審議会の中間報告としてとりまとめたものである。この中間とりまとめを足がかりとして最終報告のための検討作業を開始していく。とりまとめにあたっては、我々として次のような諸点に強く留意した。

ここは、部会長に4つのポイントに整理していただいたものを事務局でまとめさせていただいております。

①人口減少が国の衰退につながらない国土づくり。人口減少下における初めての国土計画。個性と魅力ある生活環境を維持していくための方策を示すこと。

②東アジアの中での各地域の独自性の発揮。計画の空間的視野を東アジアにまで広げるとともに、各広域ブロックやその中の各地域がということでございますが、東アジアの中での地域の個性と魅力、国際機能等を捉え直す。それぞれが改めて捉え直すということ。

それから、③地域づくりに向けた地域力の結集。2行目ですが、これらが従来の公の領域に加え、公と私の中間的な領域で協働することへの期待を示し、これを「新たな公」として明確に位置付けたこと。

④多様で自立的な広域ブロックからなる国土。新しい国土像としての方向性を示し、これによって人々の圏域意識、これを拡大するということを目指したこと。

この4つを強く留意した点として掲げさせていただいております。

次に、第1、時代の潮流と国土政策上の課題でございます。先ほど、構成図で述べましたので、ポイントのところだけ見ていただきますと、まず(1)①本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展ですが、2004年が1億2,800万人でピークでございました。ここから減少局面に入っております。現在の社会保障・人口問題研究所の中位推計を前提にし、2020年でこれが1億2,320万人、2050年には約9,900万人というようなことがトレンドの推計としては出てくるというようなことでございます。これに伴いまして、高齢者の割合も急速に上がっていくということがございます。

2ページを開いていただいて、②の少し上のところに「さらに」というところがございます。人口

減少下での様々な施策に適切に取り組むということを述べた上で、これに加えてということですが、
「際限のない総人口の減少を招来しないためにも、今後の我が国の総人口のあり方について国民的な幅広い議論が行われ、人と国土の安定的な関係をつくりあげていくことが必要である」とさせていただきました。

②グローバル化の進展と東アジアの経済発展。ここでは、2行目の一番末尾からですが、我が国の貿易相手も、80年代には輸出先の6割が欧米でございましたが、2005年には4割弱にまで減少し、2003年からはアジア地域が欧米を上回るというような環境変化がある。

数行飛びまして、我が国及び国内各地の成長力・競争力強化と相対的な地位の確保に、このアジアの力をつなげていく必要があるとさせていただいております。

それから、経済のハードパワーのみならずということで、下から5行目、「さらに」でございますが、「我が国の経済力のみならず、知力、文化力、情報力等のソフトパワーを高める必要がある」とさせていただいております。

それから、3ページに参りまして、情報通信技術の発達でございます。ここでは、この技術がどちらに行くのかという議論も前回していただいたところでございますが、そこに関しましては、中段下の「遠隔地でも高度の情報へのアクセスが容易になることから、産業立地等の分散やテレワーク等勤務形態の多様化が進む可能性がある一方で、知的生産活動の集中が加速する可能性もある」。この両方の可能性はしっかり意識しながら対応するというところでございますが、結語としては、「国土政策の観点からは、情報通信技術の発達を積極的に地域づくりや交流の活発化、国土管理への活用などにつなげていきたい」というように結ばせていただきました。

次に、国民の価値観の変化・多様化でございますが、安全・安心、環境や美しさに対する国民の意識の高まり。それから、4ページに参りまして、ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長というところにつきましては、先ほど少し述べましたけれども、そういうようなことがさらに実例を含めて細かに書いてあるということで、ここでは説明は省略させていただきたいと思っております。

続きまして、4ページ下、(3)国土をめぐる状況でございます。①一極一軸型国土構造の現状でございますが、ご承知のように、一極一軸型の国土構造は続いております。これに伴うさまざまな弊害への対応というのは引き続き求められるわけでございます。

さらに加えてということで、次の段落で「一方」からでございますが、本格的な人口減少社会の到来、東アジアの経済発展等、経済社会情勢の大転換の中で、新たな成長戦略の構築が求められている。このため、我が国の都市及び産業の集積を活かし、強化していくとともに、機能の陳腐化した国土基盤の質的向上を図り、国際競争力の強化のための戦略的な投資を進めていく必要がある。こう

というような観点もあるということでございます。

さらに、近年の人の動き、あるいは地域格差の問題でございますが、東京圏への人口の転入は引き続き超過が続いております。地域間の格差についても、全総が始まったころに比べれば大幅に縮小はしておりますものの、ここ数年を見ますと跳ね返りが見られる。注視が必要とさせていただいております。

このところの結語としては、「このような中で、地域の自立を促進する新たな地域発展のモデルが求められる」。すなわち、高度成長発展拡大型の時代の地域モデルとは違う、国土形成時代の地域モデル。こういうものをこの計画で謳っていかなければいけない。こういう覚悟でございます。

②地域の自立に向けた環境の進展、都道府県を越える広域的課題の増加でございますが、第2段落のところで、「各広域ブロックにおいては」というところでございます。様々な蓄積に応じて、かなり一国レベルとも言えるようなものが育ってきているのではないか。東アジアの近隣諸国との競争や連携を通じて、地域の国際競争力を高めうる潜在力と明確な地域のアイデンティティというものを各ブロックが持っているのではないか、ということでございます。

③人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性がございます。

有史以来、日本列島に居住してきた人々が厳しい自然条件に対する備えを施しつつ、それぞれの時代に応じて国土に対する様々な働きかけを行ってまいりました。その結果、農地、集落、農山漁村、都市と順繰りと生まれてまいりまして、産業、交通施設の集積もかなり進展した。さらに、その間には我が国固有の文化や伝統が生まれ、地域のアイデンティティも培われている。この集積の総体が国土であり、その蓄積は相当なものとなっている。

ただ一方で、この高度成長期を中心とする時代には、ニーズに対応した蓄積というのが急がれたこともこれあり、量的な充足を第一義的に考えてきたということになりまして、先に述べたような国際競争力の強化、地域の自立促進の観点のみならず、自然との調和、あるいは防災といった観点からも、現時点で改めて見れば改善の必要が出ているものが多々ある、ということをご述べてございます。

ここでは、6ページの一番上の部分をご覧いただきたいと思うのですが、そういうようなことを踏まえてどのような国土にしたいかということで、3行目からでございますが、我が国の国土が本来持っている魅力を世界にアピールして、誰もが住んでみたい、訪れてみたいと思う、言わば、美しく信頼され性能のよい「日本ブランドの国土」を形成する。これを目指してはどうか、ということに触れさせていただいています。

そして、以上、第1の括りとしたしまして、このような国土構造の現状と課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正してい

くべし、ということで、第1を結ばせていただいております。

第2は、それを受けるパートでございます。新しい国土像ということでございます。国土構造構築の方向性でございます。これにつきましては、参考図表の23ページをお開きいただいて、本文のほうの話を見ていただければと思います。

「この計画においては」ということで、第一部で述べたような環境変化を足がかりといたしまして、広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロック、これが東アジアの各地域との競争・連携も視野に入れつつ、その持てるものを最大限活かして、特色ある地域戦略を描く。このことによって、諸機能について、東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する国土構造への転換を目指す。

1行飛びまして、多様な特色を持つ、あるいは違いを明らかにする、これらのブロックが相互に交流・連携し合うことで、その相乗効果により活力ある国土を形成していく。加えまして、国土のひずみの解消や質の向上、環境負荷の低減を図り、安全で美しい国土へと再構築していく。総じて言えば、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を目指す。このような国土にしたいということでございます。

1段落飛びまして、「国としての厚み」というところを少しご紹介したいと思います。自立的で特徴の異なる複数の広域ブロックからなる国土構造を構築し、将来にわたる国内外の様々な変化にも柔軟に対応することが可能となる多様性を国土上に保有する。そのようになるということでございまして、これは正に「国としての厚み」を増すということであろうということでございます。

また、東京圏に関して見ましても、域内の出身者の構成比が徐々に高まっております。国内外の多様な地域との移動や交流のダイナミズムということをなしには創造性や活力は確保できないのではないかと。そのためにも、各ブロックが特色を持って活躍していくという国土にしたいということでございます。また、このような国土像を目指すことは、各広域ブロックがそれぞれに日本全体の発展に寄与していくということでございますので、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにもつながっていくと考えられるのではないかと記載しております。

7ページをご覧いただきたいと思います。今、申し上げたようなこと、あるいは東アジアとの関係を考えますと、そのためにも東アジアを意識する国土構造に転換を図っていく必要があるとさせていただいております。

それから、先ほどの空間イメージの拡大でございますけれども、これらにより、人々の国土に対する空間的な視野も、市町村から広域の生活圏域へ、都道府県から広域ブロックへ、日本国土から東アジアへと拡大していく、と書かせていただきました。

また、最後にまとめて6行ございますが、これは「国土軸」と国会移転について若干触れた部分

でございます。ご承知のように、国土軸は「21世紀の国土のグランドデザイン」において、国土を縦断方向に覆う気候や風土等の特性、その他の地理的特性を共有する大括りの圏域を21世紀、100年間を通じて明らかにするということねらった大構想でございます。

これにつきましては、今回の広域ブロック相互間の交流・連携を行っていただきますので、それぞれの持つ共通性に根ざした縦断方向の連続的な連なり、広域ブロックが複数縦断方向に共通部分において連なっていく。これが「国土軸」の圏域構想と重なっていくのではないかと整理をいたしました。また、国会移転につきましては、現在、国会でご審議が続いている、また調査も今年は進められると聞いておりますので、その検討方向を踏まえて進めていくということに記載させていただいております。

今、申し上げたものの関係では、図面のほうで24ページをご覧いただきたいと思います。図面の24ページ、これは日本の図ではなく、ヨーロッパの図でございますが、ヨーロッパの5カ国の首都ではない2番目クラスの都市からの日帰り可能な航空路線網を入れた図でございます。2番目の都市からもその国のいろいろな都市にリンクがこれだけ張られていると。当然、これに首都からのリンクを載せれば見えなくなるほどの線になるはずでございますが、私ども、この新しい国土像を考えるにあたっては、東アジア地域についても遠からずこのようになっていく。あるいは、そのようになっていくべきというイメージを持ちながらこの国土構造論をイメージしているということでございます。

本文、7ページにお戻りいただきたいと思います。(2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援でございます。最初のパラグラフのところは広域ブロックでどういうことを議論してもらいたいか、ということを書いております。

後段ですが、広域ブロックにおいては、①国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発現、②各ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方、③全国共通の課題に対するブロック独自の対応策、④ブロック固有の課題への取組、⑤独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入、こういうようなことについて積極的にご議論を賜りたいと考えておりますが、当方の全国計画についても、これを支えるために国土づくりの方向性を示すとともに、各ブロックが取り組むべき共通課題についての定義、さらには下3行でございますが、各ブロックに対する国土構造上の期待やブロック間の連携の必要性について提示していく。計画部会として、最終報告に向けて、これらについて検討を深めていきたい。こうさせていただいております。

それから、次のところは先ほども構成図で申し上げましたけれども、国の側も広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点的な施策等を実現に向けて支援する。国としての支援の枠組みパッケージについて検討していくことが求められるということでございます。

以上が第2でございます。

第3、計画のねらいと戦略的な取組というところでございますが、ここでは一番初めのパラグラフで、今後の10年から15年というのは極めて貴重な時間である。この機を逃してはならないというようなことをまとめて書いてございます。

9ページに行っていたきたいと思います。「ねらい」で先ほどご紹介したもののうち、(1) シームレスアジアの実現でございます。シームレスアジアの実現のところでは、第2段落、「例えば、交通分野においても」ということで、これまで日本の太平洋側が北米航路の基幹航路で、そこにしかないと我々思っていたわけですが、最近では日本海を通過して津軽海峡経由で北米に行くという航路もかなりの数を増しております。その関係もこれあり、日本海側の物流も伸びているというような大きな交通変化になる。また、東アジア全体が交通ネットワーク整理を始めている中で、島国である我が国がそれにうまくすり合わせをしていく。これがとても重要だというのが第2段落。

それらのことを考えますと、東アジアにおけるヒト・モノ・情報の更なる迅速かつ円滑な流れ、すなわち、シームレスアジアの実現が求められるということがこの(1)のメインテーマでございます。

図表の28ページをご覧くださいと思います。シームレスアジアを支える国土基盤に関する図でございます。先ほど申し上げましたように、左側にシームレスアジアの目標として、ブロードバンド環境、日帰りビジネス圏、それから貨物翌日配達圏の拡大をしていくということでございます。

左下に図がございますが、現状が実線であり、点線に拡大していきたい。あるいは、青が現状であり、ピンクが拡大していきたいということでございます。長距離の外航航路と違って、短距離のフェリー、あるいはRORO船での都市ごとのリンクを張ることが、日本海では、あるいは東シナ海では可能ですので、そういうようなことをうまく進めながら貨物翌日配達圏を構成する。こういうようなことでございます。

また、スムーズにモノを運ぶためには、それぞれのシャーシの車検認証、そういうようなことも共通化するなど、いろいろなルールの一統化が必要でございます。そういうようなことについても進めていきたいということをもとめてございます。

本文の12ページにお戻りください。本文の12ページは持続可能な地域の形成でございます。ここでは、コンパクトシティ論、あるいは生活圏域論、さらには人の誘致というような話をまとめてございます。

図表の30ページをご覧くださいと思います。30ページは集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティのイメージでございます。基盤の整備として、ハード・ソフトの両面からなる総合的な交

通戦略に基づく様々な取り組みを行うこと。また、国土利用の観点からも、周辺の農村も含めた広域的な土地利用、郊外部における都市整備の問題も含めて、様々な対策をしていくというようなことを述べていた部分でございます。

図表の次のページ、31ページもあわせてご覧いただきたいと思います。ここでは、市町村を越える広域な圏域でサービスをしていくというようなことが必要な時代になっているということ、左上の図でまとめてございます。様々なサービスを多くの人々がこれまでと同様に受けられるようにするために、広域単位で上手にサービスをしていくということが1つ。それから、それぞれの地域に応じた求められる質を上手に確保していくということでは、コミュニティレベルでそれぞれが互助・共助の精神も加えて、うまいゴールを見つけていく。この二本立てでサービスを確保していこうということでございます。

それから、住宅の問題も新しい住生活基本法ができましたので、それに基づいて長持ちする、あるいは循環するというようなことをテーマに住宅を論じております。

また、下のほう、「美しく個性的な景観な形成」とございますが、これからの暮らしやすさの中には心地よさということがかなり重視されると思っております、景観の形成にも意を尽くしていくというような考えでございます。

次に、図表で飛びますが、34ページをご覧いただきたいと思います。産業の活性化ということで、特に地域に根づく産業について再生し、活性化していくということでございます。

ここでは、観光産業でのいろいろな方々が参加した取り組みの例を3つほど載せさせていただいております。「旧来の観光地の再生や地域独自の魅力を活かした観光スタイルの創出等を進めていくことが重要。最近では、行政、NPO、住民が協働して観光地の再生に取り組むという動きが見られる」ということで、この3例、いずれもそういうような工夫が入っている事例でございます。特に、一番右の大分の別府などは、大学誘致で外国人の留学生がたくさん入ってきた。そことうまくジョイントして、国際色豊かな店舗展開などをなさっているというようなことも聞いております。

それでは、本文は16ページにお戻りいただきたいと思います。③美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開でございます。なかなか厳しい地域でございますが、新たな可能性や期待も出てきているというところでございます。

まず、農山漁村については大きな期待を1つしたいということでございますが、16ページ、一番下から、自然環境に配慮した生産基盤と生活環境の一体的、総合的な整備や、美しい農山漁村を維持・回復する取組の推進など、美しく暮らしやすい農山漁村を形成することが必要である。現在、農山漁村にお住まいの方にとっては当たり前のことなのでありますけれども、それ以外の方々にとっても

ひ美しい農山漁村に回復していただきたいというようなことを込めたいと考えております。

また、若者に都会生まれが多くなっておりますので、2番目の段落の最後ですけれども、そういうような方々が農村にも目を向けるというようなことも一生懸命考えていきたい。こういうことでございます。

それから、真ん中から下は農林水産業でございます。ここでも、それぞれいろいろ厳しい事情の中で頑張ってくださいわけですけれども、新たな着眼点としては、やはり東アジアの成長との絡みが出てまいります。食料についても、林業についても、水産業についても同様でございますが、東アジアがマーケットになるとともに、資源の最大の消費場所、日本の消費とそちらの消費との競合場所にもなってくる。そのような中で、国内産業、あるいは国内生産をどう考えていくかということについて整理させていただいております。

次に、18ページでございますが、地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進でございます。ここでは、地域間の交流・促進として人材を地域に蓄積していく。そういうようなことがとても重要である。このように考える次第でございます。そのために、総合的な情報のプラットフォーム、中ほどでございますが、専門的人材、就業・多様な活動等について仲介機能を有する総合的な情報プラットフォームの整備する、というようなことを謳っております。

また、地域資源という観点からは、各地域が多様な個性、伝統や文化を含む地域資源への自覚、誇りを持つという意味で自立していくということが前提になっていく。あるいは、次の段落ですが、個性と魅力にあふれた新しい地域文化の創造・発信に積極的に取り組んでいくことが重要、こういうようなことを地域づくりの中での述べていただいております。

また、これは若干の心配事ではありますが、19ページの一番上、地域文化をこれまで支えてきていた方々が少なくなりつつあります。その担い手の育成・確保に努めるべき、こういうことにも触れてございます。

次に、(3)災害に強いしなやかな国土の形成でございます。ご承知のように、我が国は極めて災害を被りやすい国土構造でございます。また、大規模地震の発生も懸念されている。このような中で、どういう国土にしていくのか、あるいは強い国土にしていくのかということでございます。

図表の40ページをご覧くださいと思います。災害に強くしなやかな国土を支える基盤ということで、ハードとソフトが相まって、減災も重視した防災対策を実施していくということでございます。一定のハードの用意を超える災害が起きても、そのこぼれ落ちるものをうまく吸収できるパンを持っている。このパンの部分がソフトのカバーということで考えてございます。

本文、20ページに移っていただきたいと思います。土地利用、国土利用の観点からの災害対応で

ございます。災害に強い国土の構造や利用への誘導に向けた方策の検討が求められるということでございます。

それから、一番下のところで、国や広域ブロックの経済・社会機能の中核を担う様々な地域の中核・中核機能、その相互ネットワーク化を通じた代替性の強化、こういうことをやっぺいこう。また、交通・情報インフラについてもしかり、ということでございます。

次のページをお願いします。（４）美しい国土の管理と継承でございます。ここでは、美しい国土を管理、継承していくということと、そのために必要な農地や農用地でございますけれども、一方でアジアの経済発展に伴う需要の高まりを見越しつつ、自らの自給力ということにも思いを致すというようなことを書いてございます。

22ページのところに循環資源のことが書いてございます。いわゆる3R、循環型社会の構築でございます。ここでは、様々な広域協力により、そういうことを進めるということに加えて、アジア規模で資源の循環利用を促進するというようなことにも、アジアの中での市場性も考えながら進めていくということに触れてございます。

それから、「健全な生態系の維持・形成」のところでは、先ほども申し上げましたエコロジカル・ネットワーク、これをぜひ広域ブロック程度の広がりでも検討していきたいということを書いてございます。

23ページをお願いいたします。②流域圏における国土利用と水循環系の管理の中で、先ほど申し上げました土砂のところを少し見ていただきたいと思います。真ん中辺でございます。ダム堆砂や海岸侵食、ヘドロの処理などを一連の問題として捉え、より有効な技術の検討・評価、さらには山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理を推進していく、ということでございます。

それから、「国土の国民的経営」に向けた取組の展開のところは、先ほど申し上げましたように、国民運動をぜひ展開していきたいということでございます。

それから、24ページ。④海洋・沿岸域の総合的な利用・保全。ここも先ほど申し上げましたが、国土計画の対象となる空間として、政府が一体となって戦略的に取り組むということが要諦でございます。

それから、飛びまして恐縮ですが、25ページ。（５）「新たな公」による地域づくりでございます。これについては、今まで述べました戦略の横串でございますが、資料の47ページをご覧くださいと思います。「新たな公」を基軸とする地域づくり概念図でございます。「これまで」と「これから」と書いてございます。

「これまで」は様々な方々と協働はしながらも、フィールドは従来の「公」の活動というのが大方

でございました。

今後の「新たな公」の活動領域というのは格段に広がるというイメージ図をつくりました。茶色のべたがもともとの行政がやっていたエリア。ここに「新たな公」の関係のエリアが入り込んでくるということに加えて、それぞれの方々が持っておられた公私の「公」の部分、それからわざとすき間がその間にあいております。これは時代の要請に伴って、ここのすき間が、かつてもわずかにはあったと思いますけれども、広がってきている。例えば、山間地の高齢者の方々が病院に行くときに足がない。これをどうやって支えるのかというようなことの中で、このすき間が広がってきている。こういうこともカバーしていくということでございます。

本文の27ページに戻っていただきたいと思います。③多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくりでございます。ここでは、アからオまで、地域づくりの事例を並べてみております。

また、中山間地域議論については28ページをご覧くださいと思います。一番上でございます。住民の不安や要望を行政が継続的に把握する「目」配りが必要である。さらにその上で、住民の発意・意向に基づき、例えば、中心・基幹集落への機能の統合・再編成などを含めた暮らしの将来像についても合意の形成を図っていく、というようなことも必要になってきているということを書かせていただいております。

次に、第4でございますが、計画の実現に向けてということで、国土基盤投資の方向性を語る述べております。これは図の51ページでご紹介したいと思います。国土基盤の形成に向けた戦略的な投資ということで、大きくは右の赤線で括っているところが国の観点から見たときの資源配分戦略ということでございます。それから、青線で括っているところが広域ブロックで議論していただきたい資源配分戦略。こういうような関係でございます。その両方にまたがるところとして、緑がございまして、国と地域が協働して行う国土基盤投資、広域ブロックの自立や国土基盤の機能の維持のための戦略的な投資。こういうことを広域ブロックでもご議論いただき、国を支えていくということでございます。また、そのほかの広域ブロックで書かれる様々な協働や投資についても、国の観点からは重点化の視点ということを1つのメルクマールにして、様々な支援策を考えていくという構造であろうというようなことを書いてございます。

あと2ページございます。30ページに戻っていただきまして、(2)国土情報の整備・利活用と計画のモニタリングということで、国土情報を広く統合していく。そのための手段としてGISというのが有効ではないかということ。

それから、留意点として、最後、1行加えてございますが、市町村合併はかなり進んでおります。

市町村というのは、これまでの我が国の伝統的な統計単位でございますけれども、あまりに大きくなりますとその内側の情報がどうしても見たくなる。市町村単位の統計データの継続性ということについても整理していかなければならないということに触れさせていただいております。

国土計画のモニタリングと評価のところ、これは新しい国土形成計画では法律の中にもそういうシステムが組み込まれましたが、つくったら、その次は推進し、評価する。それを繰り返していく。そういうマネジメントサイクルをしっかりと確立する。そのためにモニタリング手法をしっかりと整備していく。こういうようなことを記述しております。

それから、(3)計画関連諸制度の点検等ということで、これも国土政策関係制度について、現在、大都市圏制度調査専門委員会も設けてご議論いただいているところですが、点検し、新たな枠組みのあり方について検討する必要があるということでございます。

最後、これは当部会としてのメッセージにかかわることでございます。最後の段落のところでございますが、今後、少し飛びまして、国民各層における活発な議論がなされ、国土形成計画の策定に向けた幅広い合意の形成が進むことを期待する。特に、関係府省、地方公共団体、経済界などが多様な主体の参画の下、幅広い分野の有識者の意見や提案も踏まえつつ、各広域ブロックにおける議論を早急に開始すべきであるということを入れてあります。計画部会としても、これら各方面の検討を踏まえつつ、最終報告に向けた検討に取り組んでいくこととしたいということで、インタラクティブにやっていきたいと思いますということもあわせて記載させていただきました。

少々長くなりまして恐縮でございますが、本文の説明は以上で終わります。

それから、あと1点だけ。参考資料2という7枚の紙がございます。これは時間ももうありませんので説明はいたしませんけれども、今、申し上げましたようなことを7枚にまとめてみたものがございます。太字のところだけ追っていただくと、今、私が申し上げたことは大体イメージできるように工夫したつもりでございます。試みに、さっささと7枚めくっていただくと、ああこんなものかということでお分かりいただけるのではないかと考える次第でございます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

質 疑

○森地部会長 どうもありがとうございました。

それでは意見交換に入りたいと思います。ただいまの説明に関し、ご質問、あるいはご意見がござ

いましたらお願いいたします。

どうぞ、林委員から。

○林委員　それでは、参考資料1で言ったほうがわかりやすいと思いますので、その図に基づいて発言します。

この参考資料1の第1のところなのですが、(1)(2)から(3)に行くところですね、(3)というのが要るのではないかと。これは、例えばこういう言い方でどうでしょうということなのですが、気候変動に伴う自然災害リスクの増大ということです。これは社会経済的なことが書かれていますが、(1)は経済、(2)が社会となっていて、自然のところは、自然現象が変化してきたということが重要で、この第3の計画のねらいと戦略的取組のところにはしっかりと「災害に強いしなやかな国土の形成」と受けて書かれておりますので、三本立てが良いのではないかと思います。

それで、例えば(3)の③のところは、人口減少等を踏まえただけでなく、人口減少、災害リスク増大等を踏まえた、例えばそういうふうな書き方があるのではないかと思います。

それから、第2の新しい国土像のところかと思うのですが、(1)の最初の矢印の下、ブロック内では、成長エンジンとなる都市及び産業強化というのがありますが、そこにも一方で、それだけではなくて、例えば自然を保全し、環境共生機能を高めるというような、つまり経済と環境を対等の価値として常に出していくという、そういうものが必要かと思います。その後、地域特性と書いてあるのですが、常に経済のエンジンと自然とか環境共生機能というものを対置するのが良いかと思います。

最後ですが、広域ブロックの自立促進に向けた支援ということが(2)にありますけれども、今の経済と自然ということと非常に関係するのですが、ここに都市域と自然域の相互の連携、これは本文に随分出てきたと思います。地域間の連携というのは、国土軸というのが出てきた、かなり経済的な、あるいは経済社会的な連携というような意味合いが強くとれるのですが、ここでは都市域と自然域というものの連携と、もう一方では、その間のどちらがどちらにどのように依存して、そのおかげで成り立っているかという意味から、ある種の受益と負担のバランスというか、そういうものがここに書かれるとよいのではないかと思います。

以上です。

○森地部会長　それでは、石委員。それから、鬼頭委員、お願いします。

○石委員　骨格がすごくしっかりしてきて、全体像が大変よく浮かんできたと思います。これも皆様の大変な努力の賜物だと思って感謝いたします。

2点だけ、何となく少し現実回避しているというお話をされていますが、つい最近、アジアの研究者の集まりに出ましたら、皆さん、これを注目しているのです。私たちが考える以上に、国土審議会

の経過というのは皆さん、よく知っていました。それはなぜかという、ここでは東アジアの経済発展を前提としていますけれども、東アジアは日本か、それ以上にひどい少子化で悩んでいます。特に、韓国とかシンガポールは日本よりひどいわけで、日本が10年、15年がクリティカルな時間だと言っていますが、彼らにとってもこれから日本と同じような人口減少社会に突入するわけです。そのときにどうしたらよいかということで、これは1つの人口減社会の国土計画モデルになるのではないかと、皆さん、そういう意図がよく見えるのでありますが、それを考えますと、まずアジア経済の発展を前提としてよろしいのだろうかということが1つあると思うのです。

それから、もう少し見方が、人間で言うとは経済だけでなく、少子高齢化というのは社会でどうなっていくかという共通課題として、どこかで加えられる章があればよいのではないかとというのが第1点であります。例えば、地域再生の実例として、阿寒湖、花巻、別府が出てきますけれども、これはみんな温泉地なのです。今、私、北海道におりますけれども、温泉地にはアジアからすごくたくさんの高齢の観光客が増えておまして、これはもしかしたらアジア全体の高齢化の1つの産業の、温泉だけで支えられると思いませんけれども、その方向性を示したものののではないかとというのが第1点あります。

それから、第2は、美しく暮らしやすい農山漁村というのがありますが、本当にそうなのか。人口減社会というのは、一次産業が減っていくわけですから、どうあがいても一次産業が減っていくわけです。その中でどう再生するかという、言葉は美しいのですが、おそらくあり得ないだろう。過去30年、40年でこれだけ膨大な一次産業投資をしながら、ほとんど日本は浮上しなかった。ということは、やはりこの政策モデルが間違っていたのではないかと自然であります。

例えば、今、日本の企業が中国で大農園をつくるようなことをしていますが、国内でも、例えば一次産業を大企業に開放するとか、そのようなこれまでとは違った発想の手当てを考えないと、このまま農村は衰微していくだろう。当然、これはアジアも同じでありまして、日本の真似をしたばかりに、韓国もほかの国も農業がひどい状況になっておまして、皆さん、そういう反省があるわけです。そういう反面教師としての意味があったのかもしれませんが、そういう全体的な意味で考えたらどうかというのが私の感想です。

ありがとうございました。

○森地部会長　どうぞ、鬼頭委員。

○鬼頭委員　鬼頭でございます。1つ提案と、それからもう1つは感想を申し上げたいと思います。

一昨日から昨日まで、宮城県の白石で開かれております「全国過疎問題シンポジウム」に参加してまいりました。そこで、いろいろ議論を通じて非常に私、感じたことがございます。それは、過疎地

域と都市圏、あるいは過疎地域同士、地方圏同士の交流とか、循環というのが非常に重要だなということを感じました。

そういう目で今回のこの報告を見ますと、先ほど石委員からもお言葉をいただきましたけれども、非常に骨格がはっきりしてきたと思ひまして、見てみますと、連携、それから交流、循環という言葉がたくさん出てまいります。やはり、今回のプランはそこを全面に打ち出していくべきではないかと思ひます。

それから、今、一次産業の衰退の問題が出てきたわけですが、これは過疎地域、みんな生き残ろうと思ひて一生懸命やっているのですけれども、お互い競争をやっていかなければいけませんという話に当然なるのですが、やはり日本の国土も生態系を維持しながら、その中で成長を遂げていくというためには、新しい形での循環、農山漁村で生み出すものを積極的に利用していくという形で、新しいタイプの循環をもう一度取り戻さなければいけないのではないのかということを感じました。これは感想です。

提案としては、そういうことを含めた意味での美しい国土ということが最後のほうに出てくるのですけれども、前のほうでは美しさということについてはほとんど定義されていないと思うのです。ですから、我々はその循環をいかに構築するかということで、国土を保全しながら豊かになるという新しい道を示すものなのだという意味で、美しさの定義というのをもっと前に持ってきて説明されたらよいのではないかと思ひました。

以上でございます。

○森地部会長 垣内委員、それから西村委員、お願いします。

○垣内委員 垣内です。前回、欠席させていただいたものですから、今回、取りまとめの素案というのは初めてということで、少しお願いと提案をさせていただきたいと思っております。

当初、国土審議会の議論が始まったときには、国土交通省を中心する所管にとらわれず、ゼロベースで新しい国土像を考え、その形を示すというようなお話だったかと思ひます。その成熟社会の中で、今までずっと追い求めてきた経済効率とか、開発だけではなくて、もちろんそれも重要なことですが、生活の質の向上というものも視野に入れて、有形の不動産だけではなくて、そこで行われる活動とか、マネジメントシステムとか、先ほどから先生方がおっしゃっているように、循環とか、そういうようなことも議論の中に当然含めるといふようなことで、そこには創造性とか文化力とか知力とか、そういったソフトパワーの部分も随分議論があったと記憶しています。

本日配付になりました、素案の中の1ページ目、これを見ると大体の骨格がわかるというふうにご説明があったと思ひますけれども、ここには文化という言葉も、知力とか人材という言葉も全然出て

こないのです。これは非常に残念なことだと思っております、ここからが提案になりますけれども、美しさだけではなくて、文化とか歴史とか伝統とか、そういう人々が日常生活の中で幸福感を得るために必要な部分についても、当然国土の新しい形の中に含まれるということをぜひ示していただきたいと思っております。

また、ここに来る前に、前回の資料と、それから「21世紀の国土のグランドデザイン」というものもざっと拝見いたしましたけれども、前回のグランドデザインにもかなり文化の創造ということが入っておりますし、9月28日でしたか、資料のほうにも「国土を形成する有形無形の機能の蓄積」という、これはわかりにくい言葉だと思いますが、これが多分、知力とか文化力などのソフトパワーの重要性について指摘した部分だと思います。この資料の中では、前回は自然状況とか、文化の中で都市、農山漁村が生まれて、風景などもこの中で育まれてきた。この地域のアイデンティティとか、我が国固有の文化や伝統というものが非常に重要なものだけれども、量的な充足の中で現時点で見ると、改善の必要があるといった上で、これまで育まれてきた文化資源、文化資本も含めた国土の質的な向上を目指し、魅力的な国土への再構築を図る必要がある、このためにはこういうようなことを言っているにもかかわらず、今回、骨格がはっきりしてきた時点で落ちているというのが非常に問題だと思います。最初の政策上の課題の部分に、文化ということもしっかりと入れていただきたく、その後の戦略的な取り組みのところにも入れていただきたいというのがお願いです。

以上です。

○森地部会長　西村委員、どうぞ。

○西村委員　西村です。参考資料1を拝見しますと、前回の批判は割合、平板だったということなのですが、こういうふうにしかりとまとめていただくと、随分立体的な感じがして、わかりやすくなったというのが第1印象です。

ただ、3点ほどありまして、1つは参考資料3なのですが、21世紀の国土のグランドデザインとの対比の図が出ていて、これは今まであまり見ていない、初めて見た図だと思うのですが、どうもこう並ぶと何かあまり変わらなくなってしまうのではないかという不安がすごくあります。

つまり、今まで議論していたのは、全国計画はコンセプトを議論して、それから具体的なプロジェクトのことは広域地方計画に任せようという話だったはずなのに、それは全国計画のごく一部分にまとめられて、また省庁分野別のものと、それからまた広域のものに分かれて、結局、第1部がお題目で、なかなかその後につながらないのではないかと。それは今までの計画の1つの問題点だと思うのですが、そういう不安がするわけです。ですから、これは今回の議論ではないけれども、

ぜひ第2部の、例えば項目だけ何かで、ここで今やっている項目だけがうまく出てくるようなことをぜひ考えていただきたいと思います。

それと、あまり前にこだわるかどうかは、これは説明しているだけかもしれませんが、すごく気になっています。例えば、「国土軸」という表現がありました、先ほどの資料2-1の7ページのところで、これも考えていいよというような表現ですけれども、なぜわざわざ入れないといけないのか。今までと全く違う社会状況のもとに新しい国土形成計画を立てようとしているのだから、全然触れなくてもよいのではないか。もし触れたい地域があれば触れてもということであるけれども、ここで出すと、やはり国土形成計画としてベースとして考えてくださいという方向づけを与えてしまうのではないかと思うのです。

例えば、広域地方計画を立てるときに、九州で考えますと、国土軸はひよっとしたら釜山のほうを向いているかもしれないわけで、もともと国内だけで考えていた国土軸の発想と全然違うことが各地域で出てくるかもしれないと思うのです。ですから、それを逆に押さえ込んでしまうかもしれない。また、全体として過去の計画を引きずるようなことに結果としてなるのではないかということが非常に心配なので、その点、懸念を表明しておきたいと思います。

2点目は、参考資料1の第5のところに、国土利用計画の策定ということがあって、国土利用計画にどうつなげるかということを書いてあるわけで、ここは非常に重要だと思うのです。まだ、現実問題としてこのコンセプトを実現化するのは、広域地方計画とそれから土地利用計画の上位計画としての国土利用計画に、両方で実現するツールであると思うのですけれども、その一方の国土利用計画に関しては、これからかもしれませんが、かなりしっかりと書き込んでいくことが必要なのではないかと思います。それが2点目です。

それから、3点目は、この中身に関してなのですけれども、全体としては非常によくまとまっているのではないかと思うのですが、ただ1つ、参考資料1の第3の(5)の「新たな公」というところでは、確かに「新たな公」は非常に重要だと思うのですけれども、書き振りが、ここは非常に抽象的でイメージがつかみにくいと思うのです。それは、おそらくは「新たな公」に実際にインボルブしているメンバーが、あまりこれがディスカッションの中に出てきていないというか、そういうことではないかと思うのです。ここに関しては、もう少し違う、いろんなイマジネーションを膨らませる必要があるのではないかと思います。

例えば、つい最近ですけれども、国内のある全国的なNPOの人たちと議論していたら、最近、企業が植林をしたいという申し出がたくさんNPOに来ている。それをどういうふうに分散するかということで、非常に今、いろいろ頭を悩ませている。なぜかという、それはISOの14001で、

環境に寄与しているということになると、木を植えるということが良い点数になるというわけです。それをNPOを通じて活動が還流していくという仕組みがある。つまり、企業市民をうまく捉えと、「新たな公」というのは非常に大きく広がっていく可能性があるし、そこがここで言う、例えば森づくりだということにうまくつながっていくのではないかと思います。

ですから、そういうような企業市民をうまくこの舞台に乗せるような仕組みですとか、CSR（企業の社会的責任）も含めてもっとあるのではないかと。それはそういう情報をかなりその分野で拾っていくと出てくるのではないかと。そうすると、もう少しここが具体化するのではないかと印象を持ちました。

以上です。

○森地部会長　ありがとうございます。それでは、安居委員、どうぞ。

○安居委員　2つございまして、1つは今、少しおっしゃったのと同じ広域ブロックの問題なのです。全体的に非常にうまく、いろんな意味で素晴らしいと思うのですが、広域ブロックの役目と中央というか政府の役目との、ある程度どこまでどうなのだというのは考えておく、あるいは議論すべきではないかと思います。

それから、2つ目は本文の30ページから最後のページとの絡みなのですが、今、いろいろ議論されてまとめられているのは、どちらかというと、アウトプットをこうしようということではないかと思うのです。それでは、インプットがどうなるか、ヒト・モノ・カネと言いますが、そういうアウトプットを得られるためのインプットがどうなのかというのはやはり検討しておく必要があるのではないかと思います。

特に、ここで国土計画のマネジメントサイクルというお話が出ていますけれども、いわゆるPDCAを回そうと思うと、そのPの中にそういう要素が入っていないと、これは当然のことですけれども、チェックできないと思うのです。ですから、どの時点でそれを検討して入れるかというのはあると思うので、これはいろいろご検討をいただいたらよいと思うのですけれども。そうしないと、今、我々が検討している本当の意味での計画にならないと思うのです。

ですから、前回、国民計算というお話もしましたけれども、全体の中でどんぴしゃりの数字はもちろん出ないと思うのですけれども、我々の目標としているもの、それがインプットとアウトプットの両方、結局、おそらくはヒト・モノ・カネという形だと思うのですけれども、ぜひそれはお願いしたいと思います。

以上です。

○森地部会長　それでは、この辺、1回で事務局で。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　それでは、順繰りに考え方を述べさせていただきたいと思います。

まず、林委員から何点かいただきました。気候変動その他の変化ということで、もう1本立つのではないかというお話でございました。私どもも、気候変動その他の自然環境の事情ということについては、これまでも検討状況報告以来、コメントとして入っていたものでございますが、今回の整理は、ご覧いただきたいと思いますのは、3ページの①安全・安心、環境や美しさに対する国民意識の高まり。ここで、結論として安全・安心の国民意識が高まっているということの背景として、温暖化問題、あるいは災害の多発化、甚大化問題、こういうことを文章の2行目から7行目ぐらいいまでにわたって、る書き込んでございます。ただ、委員のご指摘のとおり、構成図の中にうまく表れていないということはそのとおりなので、そこは何がしかの工夫ができるかどうか、チャレンジしてみたいと考えます。

それから、第2のところの中で、経済と環境ということのバランスが入り用であるというご指摘がございました。これにつきましても、本文の中では、例えば6ページの一番初めの国土構造を述べたところの параグラフの中でも、最初の段落の下から3行ですが、「この際、前述したように」というところで、「国土のひずみの解消や質の向上、環境負荷の低減を図り、安全で美しい国土へと再構築」ということで、バランスとしての気持ちは当然入れているわけでございます。これについても、確かに構成図を見ると、そこが紙面の都合もこれありで、少し抜けているということがありますので、ここも何がしかの工夫ができればチャレンジしてみたいと考える次第でございます。

その他、各パーツで環境配慮ということは気をつけて入れているつもりでございますけれども、今回の国土形成計画法自体が法定計画事項の中にも環境を明示したということもあって、そういうことにふさわしい計画にしていきたいと考えております。文章上も、今でも各担当は努力して書き込んでいるとは思いますが、引き続き注意しながら、あるいはバランスをしっかりととりながら進めていきたいと考えます。

次に、石委員ご指摘の観点でございますが、東アジア全域でも少子化の話というのは気にしなければいけない。アジア共通の課題になりつつあるかもしれないというようなご指摘でございました。我々が経験した、あるいは今後先んじて経験することがアジア共通の課題として役立っていく。あるいは、そこが我々のアジアの中での存在価値を高めるということにもなるというご指摘だと思いますので、どのように組み込めるのか、また考えてみたいと思います。ただ、やはり、この計画期間、最終報告議論で最終的に定めていただくことになると思いますが、10年、あるいは15年の計画期間の中で、我が国はどう活力を維持していくか。こういうことを考えますと、その間のアジアの急発展、急拡大、そういうこともうまく取り込みたい、そのエネルギーも使いたい。その合わせ技ということになるの

ではないかと理解させていただきたいと思います。

それから、特に第3については、書き手である、各計画官、参事官のほうから個別にお答えさせていただければと思います。

鬼頭委員のご指摘の中の、美しさをかなり強く出してはというところにつきましては、今回、「日本ブランドの国土」というのを冒頭のリードで入れさせていただいております。ここを何とかより印象を強めるという工夫の中でうまくできないかと、今、お話を伺って思った次第でございます。

それから、垣内委員のご指摘の中の文化、これについては我々も今回、文化ということでいろんなところに入れたいということで、本文を読んでいただくとかかなり入っていると思うのですが、それがまとめの形ではあまり出ていない。例えば、構成図で言うと、一番下から3行目に、「文化等の地域資源の活用」と、ここに文化というのがあるのですが、非常に小さくあるというような状況ですので、これをどう工夫していくのかということ为先々考えていきたいと思います。

それから、「21世紀の国土のグランドデザイン」との関係で言いますと、第2部の分野別施策の基本方向というのを、これは法定事項ですので、書かなければいけないのですが、法定の中に文化というものがしっかりと入っていますので、どういうタイトルにするか、またご相談ですが、前回、グランドデザインで第2部第2章に文化の創造に関する施策。確かに、章が立っております。こういうようなことも念頭に入れながら、今後、対応していきたいと考えます。

それから、西村委員の関係で第3部についてのご懸念がございました。これにつきましては、参考資料3をもう一度ご覧いただきたいと思います。西村委員のご理解のとおりです。広域地方計画が具体論をやる場所です。この図だと、全国計画の第3部の一番下のラインが相当下まで書いてありますが、字を入れるために下まで広げたもので、実際のところ、面積イメージで言えば、第3部と書いてあって、広域ブロックの地域戦略等は広域地域、そこら辺で黒い太線を引いてもいいというぐらいの感じかと思えます。

言いたいことは、グランドデザインの第3部(2)施策の展開方法のところ個別プロジェクトがいろいろ入っているというのが今のグランドデザインでございますが、このところは広域地方計画でしっかりと議論していただく。全国計画のほうは、そういう議論がやりやすいように、あるいはそれぞれのブロック間のつながりがうまくできるように、またブロックごとに違う答えが出るようにというようなメッセージを第3部として出したいと、今、事務局としては考えている。ですから、同じ第3部という名称ですが、グランドデザインの第3部とはおよそ意味性の違うものにしたい、あるいはしなければいけないと考えております。

それから、安居委員のご指摘の中のインプット、ヒト・モノ・カネの話でございます。これは確か

前日もご指摘をちょうだいして、重い宿題として受け止めております。最終報告のご議論の中では、しっかりとしたものを整理して、またご指導を賜りたいと考えております。

以上でございます。

○森地部会長　西村委員の「新たな公」はまだもう少し議論をしたいと思います。どうぞ、関根委員。

○関根委員　その西村委員の「新たに公」にもかかわるところでございますが、すみません。提案なのですけれども、この第3の計画のねらいと戦略的取組の（4）のところに、「美しい国土の管理と継承」という言葉がございます。ここをずっと読んでいきますと、私は少しこの③というのが、ここの中ではひとつ浮いているような気がしてしまうのです。ほかの①、②、④に関してはどちらかというとシステムについて話をしているわけで、③に関しては担い手論をやっているような気がします。国民の側からして、こういったことも全部、自分たちで行うんだよというメッセージを国が出していきたい。そして、それは政府一体となって進めるんだという流れで読めないこともないのですが、国民の側からすると、おそらくこの③を④とひっくり返していただいて、次の5につなげていただくほうが読む側としてはとてもすっきりするのではないかという気がいたしました。

それと、これはコメントになりますけれども、私も昨日まで京都で開催されておりました国際ユニバーサルデザイン会議に出ておまして、やはり先ほどお話が出たように、本格的な人口減少社会と高齢者社会を迎える中で、アジアも確かに高齢化しております。今回、ヨーロッパやアメリカからもたくさん研究者が来て、ユニバーサルデザインの今後について会話をしていたのですが、日本が世界最高齢国家になっているということから、日本が今後の、このエリアのトレンドリーダーとして世界を引っ張って行ってほしいというような期待をひしひしと感じました。これは参考意見として出させていただきます。

以上です。

○森地部会長　ありがとうございます。どうぞ、金井委員。

○金井委員　全体として、皆さんおっしゃっているように、今までの議論を受けて、かなりわかりやすく整理をしていただいたという感じを受けております。その中で、1つだけお願いでございます。

先ほどの西村委員のお話とも共通するのですけれども、「新たな公」という概念を、今回初めてといいますか、打ち出されていて、非常にこれは大事なことだと思いますし、これからの全体の展開の中でも大きな意味を持つてくるのではないかという感じがしておりますが、イメージがなかなか、こう具体的な形につながってこないというところがございます。先ほど、西村委員がおっしゃったように、いろんな場面で現実に存在するものからどういう形を導き出すのかということをもう少し具体的

に入れていただいたほうがよいのではないかとということが1つです。

それから、もう1つは、これから広域ブロックというものが実質的な形でいろいろ全体の形成に機能するようなことを追い求めていくということになるわけだと思のですが、現実には今ある、いわゆるNPOとか、いろんな形での「新たな公」というものが、ブロックが広域化することによって、あり方が少し変わってくる部分があるのではないかと気がいたします。そこら辺まで含めて広域ブロック計画をつくる中で、一定の共通性のあるものについて、方向性として示していただくようなことが必要なのではないかという感じがしております。

例えば、地域ごとに存在しているNPOをどういう形で連携、連合させていくのかとか、あるいは企業市民というような言葉が先ほど出ておりましたけれども、そういうものを広域でつなぎ合わせる役割はどのようなものが担っていくのか。「新たな公」というものを具体化していく中で、幾つかのテーマがまだ残っていると思いますので、そういうものに少し触れていただければありがたいという感じがいたします。

○森地部会長　どうぞ、來生委員。

○來生委員　2つ。1つは、具体的な注文でございまして、24ページの④海洋・沿岸域の総合的な利用・保全のところの一番後ろの結論部分、一番下のところです。「個別に対応するだけでなく、総合的な沿岸域圏管理としても推進すべきである」という表現なのですけれども、おっしゃることはよくわかるのですけれども、私の印象としてこれからの新たな国土形成にとって重要なのは、個別の管理というのは、ある意味で非常に日本は十分に行われていて、むしろ「も」ということではなくて、「総合的な沿岸域管理圏」ということをもっと強調した表現ができないか。個別管理も大事なわけけれども、そこは今さら言う必要があるのかなというのが1点でございます。

それから、もう1点は、皆さん、今、議論されている「新たな公」というところに関連する、これはある意味で私の印象でございますけれども。「新たな公」という反面で、ある意味で同じことなのですけれども、「新たな私」と言いますか、私の領域で、本来、私の領域の中には公的な責務というものが入っているわけけれども、我が国が成熟した社会になって、戦後の呪縛からようやく解き放たれて、今の段階で本来、私の中にある公的な要素というものが、ある意味で前面に出せる時代状況にようやくなったというような認識が少しどこかに入っていればよいのかもしれないという気がするというところでございます。

以上です。

○森地部会長　ありがとうございます。どうぞ、小林委員。

○小林委員　今、「新たな公」の議論が出ていますが。おそらく、参考資料1の取りまとめが今後、

いろいろな形でマスコミその他に出てくる可能性があるので、ここにどのような形で、今、言われている「新たな公」にかかわる「公」の議論をうまくまとめるか、かなり重要だと思います。私は本文にはかなりいろいろなことが書き込んでありまして、具体的な事例も参考資料を別にすると、かなりいろいろ出ています。ただ、もし参考資料がこのまま出ると、「新たな公」とか、「公」というのが何なのだというような疑問が確かに出てくる感じがします。

本文との関係で、コンパクトに「新たな公」というか、「公」の概念を表現しているのは、2つありまして、1つは幅広い「公」という言葉です。おそらく、この幅広い「公」というのは、今、來生委員がおっしゃったように、従来の「公」とあわせて私的な領域に合った社会全体を考えて行動する、そういう部分が「公」として出てくる。そういう幅広い「公」を考えていきたいと思いますという議論です。

「新たな公」というと、どちらかという、NPOをはじめとして、新たに出てきた主体の議論を語っていることになって、この幅広い「公」と、「新たな公」をどのような形で、この参考資料1の中にうまく封じ込めて表現するかということが、表現上重要なのではないかと。そこをどこでどういう形で表現するかということを、ぜひ私もあわせて考えさせていただきたいと思います。

○森地部会長　ありがとうございます。どうぞ、中澤委員。

○中澤委員　総合的に大変わかりやすく、簡潔にまとめてあって、素晴らしいと思ったのが感想でございます。その中で、私が一番、全体的に思いましたのは、これだけ素晴らしいものはやはり机の中の肥やしにしないで、現実に生かして、これからの方向性を見ていくための中において、どうすればよいのかと見ますと、これを支えていくのは国の指導、それから地方自治体、いろいろ関係が進んでいくわけでございますけれども、そこにやっぱりどうしてもあるのは国民の意識、国民の現状、人という問題にあるかと思えます。

その中において、この全体の中の1つの括りの中で、人の観点からの1つの意識づけというのがあまりないのではないかと少し思ったりして、この横断的な視点の中の「新たな公」というのは、正にこれからの意識改革の1つをつくっていく上において非常に素晴らしいものだとは私は認識しているのですが、もう少し現状の国民の意識調査を踏まえた中において、これを遂行していくためには国民との開きにどういう差異があるかというようなことを見てもみる必要があるのではないかと感じております。

それはどういうことかと申しますと、私が首長として今やっています中において一番感じますのは、今の日本の大きな1つの傾向として、権利の追求であり、義務が後ずさりをしている。その中において、これからの1つの「新たな公」ですとか、いろいろ形で国民的経営、一人一人が国土の継承・管理をしていくという状況下を言っても、20世紀の状況の中において、戦後60年の中に培ってきた

国民的な思考回路の中においては、権利の追求がまずございます。その後に義務。これは本来であったら権利と義務というのは同じ位置になければならないのが、今の豊かさの価値観の問題において、どちらかという物質的価値観が非常に横行しながら、精神的な価値観が後ずさりする。今の社会現象の問題についても、いろいろな問題がこういうことのために起きていると認識いたしております。

その中で、こういったより良い計画を進めていく中において、人の観点から国民の意識の調査からどのように改革する必要があるのだろうかということを、あわせて横断的視点という中にもう少し加えていく必要があるのではないかと感じた次第でございますけれども、全体的には非常に素晴らしくまとめてあると認識いたしております。

○森地部会長　ありがとうございます。どうぞ、中村委員。

○中村委員　前回のこの会議だったと思いますが、たくさんいろんなことが書いていて、しかもそれが平板的な表現で印象がないと、かなり私は手厳しく言ったわけですが、それを大分考えていただいて、随分たくさん改善していただいて、強調すべきところは強調していただいたので良いのではないかと思います。これだけたくさんの国土計画局のスタッフが考えられて、そしてこれだけ多様な委員の方々からの多くの意見を取り入れれば、これだけいろんなことがたくさん出てくるのは当たり前で、その中でどのようなことを強く出すのか。これが一番難しい話だと思っておりますが、いろいろ工夫していただいて、随分良くなったと思っています。

ただ、私としては、この国土審議会というか、国土計画というか、その役割というものを、もう一回原点に立って考えていただきたいと思っております。それはどのようなことかということ、7ページ目ぐらいに「広域ブロックの自立促進に向けた支援」というのがあります。こういうようなところに書いて、これから議論されるであろう広域ブロックでの計画に対して、我々のほうからの要求というのをもう少し出してほしいと思うわけです。

それは何かということ、行政的な管轄の範囲であるとか、県境であるとか、何とかの範囲であるとかというのもそうなのですが、あるいは分野別の、いわゆる縦割り行政とよく言われるような問題、そういうようなものを超えた視点に立って、地域の振興のためには何が一番良いのかというようなことをぜひ考えてほしい。これは言うのは簡単だけれども、行う人は大変だし、これはなかなかまとまらないと思うのですが、だからこそ余計、我々としては言わなければいけない。ここが言わなければ、世の中ではみんなそれを言っているわけです。新聞記事でも何でも出ているのですが、それがこういうようなところで行政的に、あるいは政策的に言える場というのはあまりないわけで、ここではっきり言うておくことが必要なのではないかと思います。

それと、もう1つ、同じようなことなのですが、私は夕べ、日ハムのあれを見ていて、あのような

地域の一体感というのをつくるのは本当に素晴らしいことだと思います。我々がなかなかできなかったことをあの人たちはやってしまうのだなと思って、感心していたのですが、そういうような方向へのイベントなんかも大変大事なだろうと、これは私の感想です。

もう1つ、これはさっき、美しい国土について言われたことへの訂正であるわけですが、私どもの国土計画の中で、これからは美しい国土をつくるというのは大変大事なのです。ここで言っている美しい国土というのは、どっちかというフィジカルな意味で、そういうのをつくるのが大変大事なのだということを打ち出して、そしてそれがその後、いろんな形で、例えば景観法とか何とかにつながって、世の中の全体的な運動になっている。そういうのを、それをとられたのか、どうされたのか知りませんが、受け継いでいただいているというように私は考えています。私が言いたいのは、この審議会での議論、あるいはレポートというのはそれくらいの大きな意味を持って、影響あることだということを皆さんがぜひ認識すべきだということです。

○森地部会長　ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。奥野委員、どうぞ。

○奥野委員　「新たな公」の部についていろいろご意見をいただいておりますが、この議論は最初、自立地域社会専門委員会の中で議論が始まりまして、その後、全体の部会に移されてからもう大分たっておりまして、いろんな側面が加えられながらつくられてきたということがございます。

先ほど、小林委員でしたでしょうか、なかなか具体的なイメージがないのだけれども、広域的な連携をどうしていくかというような点が1つ、ご指摘がございましたけれども、このところは本文に書いてございます、人の誘致についてのプラットフォームをつくっていくということ。これはやはり日本全体としての大きな、広域的な連携の1つの材料ではないかと思っております。

それから、來生委員がおっしゃいました「新たな私」という言葉が出てまいりましたけれども、私はこのことを考えますときに、「新たな個」という言葉でよいと思いますが、故郷の志が大事なのだというふうなつもりで考えてきております。今、おっしゃったように、非常に皆さんのご意見をよく理解できるんでありますけれども、具体的なイメージをどう植えつけていくか。少しずつ、この言葉は「新たな公共」という言葉とか、「新たな個」という言葉とか、いろんな言葉で浸透し始めておりますけれども、まだなかなか具体的なイメージができていないのだと。ただ、自立的社会専門委員会のほう等々では、NPOの現場で非常に活躍していらっしゃる方、委員の方にはたくさん入っていただいております、かなり具体的な材料は持ちながら議論しているという点、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○森地部会長　ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

それでは、事務局のほうから発言、いかがですか。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 何点かいただきましたので、事務局からご説明させていただきたいと思います。

まず、関根委員から第3の(4)の構成についてのご指摘がございました。国民運動のところを最後に持っていったほうが次の(5)にスムーズにつながるのではないかとのご指摘でございます。

実は④が海の話になっていまして、①、③と④というのなかなかどうかというところもあって、少し考えさせていただきたいと思います。③と④、確かに③から(5)に入っていく。これもまたよいなど、伺っていて思っていたのですが、そのことができるかどうか考えさせていただきたいと思います。

それから、複数の委員から「新たな公」に対するご指摘がございました。我々もどういう言葉でご説明をすると、広く、国民の方々に理解していただけるかということで若干悩んでおります。とりあえず思いついたのが「新たな」というのをつけて、全部を鍵括弧で括ったら新しみがあるのではないかとご指摘しております。さらに、今回、概念図を見ていただきましたが、あのような概念図をつけて、ご理解の助けになるのではないかとご指摘しております。

今回、ご指摘をいただいた中で、具体例をもう少しまとめて、例えば補助資料をつくるか、そういうことを説明のときに付けると印象が良くなるかもしれないというアイデアをちょうだいしたと考えております。さらに、「幅広い公」というような考え方、あるいは「新たな私」、こういう考え方。こういうようなこともうまく入れることで対比関係がわかってくるかもしれないというお知恵もちょうだいしましたので、そういうようなことを参考にさせていただいて、さらにより良いものにできればと考えております。

それから、もう1つ、これは金井委員だったと思いますけれども、広域ブロックの単位ということ念頭に置いた「新たな公」がまた発生する可能性があるというご指摘をいただきました。これは大変興味を持って聞かせていただきました。ともすれば、市町村の中の地域に複数の「公」を支える主体が出てきて、それをうまくつなぐ中間支援組織を育てていこうという提案があります。それが書いてあります。中間支援組織というのがその受け皿なのですけれども、これまでの議論で、確かにブロック全体までに広がった議論まで行っていたかというご指摘がございますので、そういうようなことも受けられるような形での議論になり得るのかどうか、これを深掘りしてみたいと思います。

それから、來生委員の海洋・沿岸域に関するご提案については、海洋室長である総務課長がおりますので、後ほどコメントをしていただければと思います。

それから、中澤委員から個々の人たちの意識改革ということについても意を用いるべしというご指

摘がございました。実は、それにちょうど対応するような情報が参考資料の13ページにございます。社会への貢献をしたいと思っているか、思っていないか。あるいは、ボランティア活動をしたいか、したくないかということについて、意識調査が長年行われております。これは単純に見ると、貢献意識が高まっているというようにも見られるのですが、実は平成2年ごろに6割を超えて、そこからは上に行っていないのです。でありますので、中澤委員のご指摘は正にそのとおりで、この6割をさらに増加させていく、あるいは加速化させていくということがとても重要なのかということをお聞きいたしました。右側のほうで年齢階層別で見ますと、時間的な余裕が出だす40代、あるいは50代以降の方々に、このところそういう気持ちが高まっているという現実はあるので、加速化させる背景はあるのではないかと思いますので、そういうようなことをどのように表現できるか、検討してみたいと思います。

それから、中村委員から今回の法律改正の要諦でもあったわけですがけれども、広域ブロックに対するメッセージとして、エリアを越えて、あるいは分担、所掌分野を越えてというようなことについてしっかりと示していくべきではないか、はっきり言及していくべきでないかというようなお話がございました。これについてもどのようなことができるか、時間がまた次回も短こうございますけれども、検討してみたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○山本国土計画局総務課長 来生先生のご指摘の海洋の話のコメントです。5が入ったところがポイントで、もう一度、中でいろんな議論がありますので、させていただきたいと思います。

○森地部会長 ありがとうございます。事務局にもうお答えいただいたのですが、西村委員のご指摘のこの絵ですが、基本的には広域地方計画が上からずっとあるような並行な格好になると思います。ただ、恐ろしいのは、自治体間の話がつかなくて、これとほとんど同じ抽象的なことだけ書かれるようなことになってしまわないかということと、県の計画を重ねてしまう、中村委員のご指摘のように、県の計画を綴じたようなものにならないかというのは、大変懸念をしています。これが1点です。

もう1点は、1部、2部、3部でどうも前と同じという話があったのですが、基本的に今回の計画は、国土計画は抽象的だというような議論がよくあって、その議論が物理的な社会資本ですとか、いろんなものにつながっていないことをもって抽象的と指摘をされることが多かったのですが、今回のアウトプットはそのフィジカルなことだけではなくて、制度的な提案、あるいは政策の転換の提案、そういうことが具体化の1つの道だろうと思います。作業ベースではこの中でどんなことが新しい政策としてできるかという整理をしていただいておりますが、その辺が多分この第2部に入っておりますので、前とは大分違ったものになることを期待しています。

そんなことで、いよいよもう1回でこれの中間報告ということになります。ぜひ、またいろいろご議論をいただきたいと思います。それから、前回、ご指摘をいただいたキーワードとか、これの表題とか、こういうことについて、まだペンディングにしていますので、そんなことも含めて、次回ご議論いただければと思います。

それでは、これで議論を終わらせていただきます。最後に、当部会の中間とりまとめに向けた今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

(2) その他

○鳥飼国土計画局総合計画課長　それでは、資料3を持ちまして、今後のスケジュールについてご報告、あるいはご相談をさせていただきたいと思います。資料3の中ほど、10月27日、第14回が本日でございます。「中間とりまとめに関する調査審議」の3回目を素案をベースにさせていただいたわけでございます。次回は11月16日、第15回計画部会でございます。「中間とりまとめに関する調査審議」の4回目といたしまして、素案から案につくり込みまして、ご審議をお願いしたいと考えております。

本日いただいたご意見を参考に、計画部会長、専門委員長ともご相談の上、案を作成し、ご議論いただきたいと考えております。そして、この計画部会発足時からでございますけれども、対外的には「秋には計画部会中間とりまとめを出します」と言っておりますので、でき得ることでありますならば、次回、第16回の案のご審議の結論をもちまして、中間とりまとめの決定まで進んでいただければ大変ありがたいと考える次第でございます。

また、第16回以降のご日程を委員の先生方に、お忙しい中、連続してとっていただいております。11月24日、11月30日、12月7日、1月18日、1月23日、ここまでご日程を入れていただいていることと思います。中間とりまとめの決定後ということになりますが、決定後には国土利用計画に関する調査審議の状況報告、それから各府省ヒアリングと順繰りに進めていきたいと考えております。

中間とりまとめの決定後にそれぞれのスケジュールがまたはまってくるというようにご理解をいただきたいと考えます。また、本計画部会の中間とりまとめにつきましては、11月のできれば下旬を考えておりますけれども、国土審議会、本審議会へもご報告を申し上げ、そして、先々は平成19年中ごろ、計画の閣議決定に持ち込みたいというような考えでございます。

次ページは、今申し上げたことの時間、場所が記載してございますので、またご覧いただければと思います。

以上でございます。

○森地部会長　それでは、これもちまして本日の国土審議会計画部会を終了したいと思います。ご熱心なご議論、大変ありがとうございました。終わりに当たり、事務局から連絡事項がございましたら、お願いします。

○山本国土計画総務課長　はい。申し遅れましたけれども、本日は部会の定足数を満たしておりますということをお伝えさせていただきます。

それから、次回の計画部会でございますけれども、今、お話がありましたように、11月16日、木曜日午後2時から開催させていただきます。場所などの詳細につきましては、またご連絡を申し上げます。

恒例でございますが、本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。以上で終了させていただきます。

○森地部会長　どうもありがとうございました。

閉　　会